

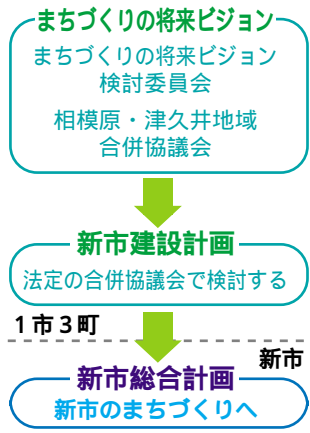
相模原・津久井地域まちづくり

第1章 「まちづくりの将来ビジョン」策定にあたって

1. 策定の趣旨

「相模原・津久井地域まちづくりの将来ビジョン」(以下、「ビジョン」という。)は、相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町が合併した場合にどのようなまちづくりをめざすのかについて、そのイメージを住民に分かりやすく示し、合併についてさらに検討を進めていくための判断材料とするものです。

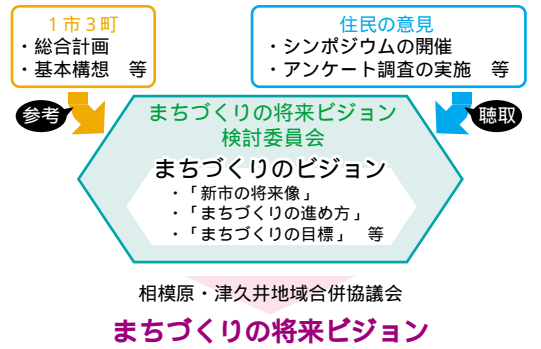
今後さらに検討が進み、各市町の議会の議決を経て法定の合併協議会が設置された場合は、新市建設の基本方針や根幹的な事業について定める「新市建設計画」策定の際、活用されていくこととなります。



2. 策定の方針

ビジョンの策定にあたっては、一般公募の住民及び学識経験者で組織された「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」(以下、「まちづくり検討委員会」という。)において、1市3町が抱える課題の認識を共有するとともに、各市町がこれまで取り組んできたまちづくりの考え方を踏まえながら、新市の将来の夢を語り合って作成しました。

更に、住民の皆様は、この素案をシンポジウムなどで説明するとともに、アンケート調査などにより広く意見を聴取し、最終的にまちづくり検討委員会の中で集約を行い、相模原・津久井地域合併協議会で協議の上、決定されることとなります。



- (1) 対象エリア
相模原市、城山町、津久井町、相模湖町が合併して1つの市になることを想定し、1市3町全域を対象とします。
- (2) 住民意見の反映
シンポジウム、アンケート、パブリックコメントなど、幅広い住民の意見の把握に努め、ビジョンに反映します。
- (3) 地域特性の尊重
1市3町には、今までに培われた歴史的経緯や文化があり、これらの地域特性や資源を尊重して策定します。

第2章 新市のまちづくりの基本方向

1. 新市の将来像

自然と産業が調和し 人と人がふれあう
活力ある自立分権都市 相模原

～森が育む水の力 水がそだてるまちの力
まちにいきづく人の力
地域の力と魅力を活かしたまちづくり～

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町は、にぎわいと活力のある都市と、うらおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ、魅力あふれる新しい都市になるとうとしています

水源の森を育み、首都圏における広域的な拠点として、産業・文化をリードし、さらに豊かで、個性ある都市として発展を図り、政令指定都市を視野に入れた新しいまちづくりにチャレンジします

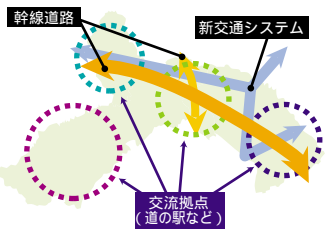
そして、人と自然にやさしいまちとして、市民一人ひとりが、しあわせをつくる場へとさらに進化させることにより、心の豊かさを実感する次世代に誇れるまちづくりを進めます

2. 合併シンボルプロジェクト

新市の将来像の実現に向けて、合併した場合のシンボルとして考えられるプロジェクトです。

(1) 地域連結夢プロジェクト

新市の生活や経済の活性化を支え、広域的な「市民の交流」「新市の情報発信」の充実を進めるためのインフラとして、幹線道路の早期実現、交流拠点の整備、新交通システムの実現を図ります。



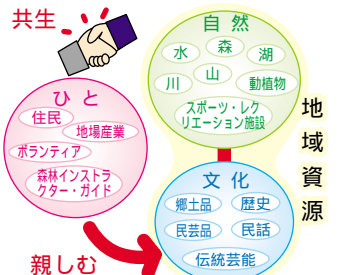
これにより、地域の交通の利便性、快適性の向上を推進します。同時に新市の一体化を図ります。

- ・津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期完成の実現
- ・津久井広域道路、さがみ縦貫道路への交流拠点(地域の総合体験学習拠点、道の駅等)設置の検討
- ・地域内を結ぶ生活道路の充実
- ・道路景観の改善
- ・新交通システム(モノレール、路面電車、デュアルモードバスなど)及び交通マネジメントシステム導入

(2) 市民のオアシスプロジェクト

「市民のオアシス」としてうらおいとやすらぎのある新市づくりを進めます。

このため、水源地域の山、川、湖などの優れた自然や地域固有の風土・文化を守るとともに、これらの活用を図ります。さらに*ゼロエミッションの取組みを推進し、環境に優しいまちづくりを進めます。

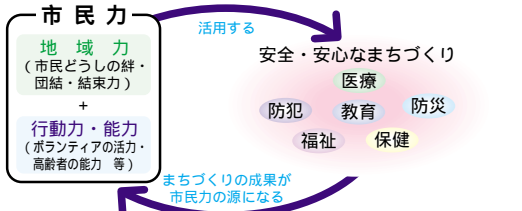


- ・自然の保全と活用のための取組み(山、川、湖の保全と活用、森林ボランティアの育成、クリーンな水の確保等)
- ・自然体験拠点づくり(特産品の生産、自然体験学習、体験型レクリエーション施設の充実)
- ・ゼロエミッションの推進
- ・地域文化のシンボルづくり
- *ゼロエミッション 生産過程や流通、消費過程などで排出される廃棄物(排水、廃熱、排気ガスを含む)を再利用して、最終的な排出物(不用品)を出さないようにする仕組み。

(3) 安全・安心ネットワークプロジェクト

全ての市民の生活にとって、安全・安心なまちづくりを進めます。このため、保健、医療、福祉の充実を図ります。また、コミュニティ社会の強化を図り、住民自らが地域を守るシステムを形成します。

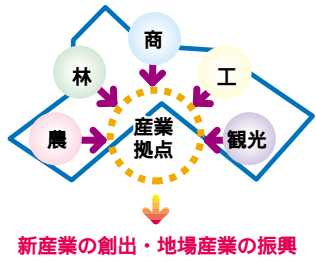
- ・地区ごとの社会福祉協議会の設置
- ・市民参加による福祉サービス等の充実
- ・自治会の支援による地域コミュニティの強化
- ・地域コミュニティ、ボランティア等の力を活かした総合セーフティネットワークづくり



(4) まち+水源地=産業創生プロジェクト

新市は、まち(都市部)と水源地を併せ持ちます。このため、それぞれの個性を活かした多様なイベントの有機的な展開を図ります。これにより、従来の商店街や観光地の活性化を目指します。また、新たな地域特性を活かし、先端科学産業や、ベンチャー企業の誘致、育成を進め、新市の産業創生にとりくみます。

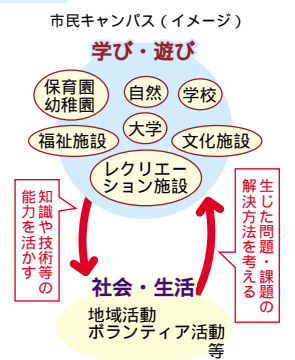
- ・商店街、水源地、観光地での個性ある活性化イベントの連携、開催(五湖巡りマラソン・駅伝等の連携、通年、テーマ別の開催)
- ・先端科学産業の創生、加工組立型工業・ベンチャー企業等の強化・育成(ベンチャーセンターの整備、工業技術研究機関の誘致など)
- ・湖周辺の観光・商業拠点づくり(道の駅、グルメの里など)
- ・魅力ある商店街、美しい水源地などのまちづくりの推進(修景対策など)



(5) 市民キャンパスプロジェクト

豊かな人間性を育む環境づくりを進めます。このため、子どもから大人まで、あらゆる人が生涯にわたって学習することができる機会を提供します。これにより、生涯現役時代にふさわしい「生涯学習都市」を目指します。

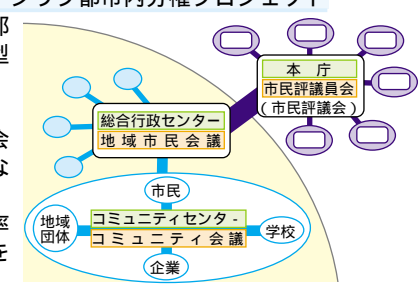
- ・市民キャンパス(イメージ)
学び・遊び
保育園 幼稚園 自然 学校
福祉施設 大学 文化施設
レクリエーション施設
- ・市民大学の創設(自然を生かした学部の創設)
- ・中高一貫モデル校づくり
- ・幼稚園と保育園の一元化
- ・生涯学習施設の整備
- ・高齢者のもつ知識や経験を継承する場の創出
- ・地域社会に貢献するボランティアの育成



(6) パートナーシップ都市内分権プロジェクト

新市において都市内分権(分権型社会)を実現し、市民や民間団体、企業など地域社会を構成する様々な主体の協働により、自立的、効率的なまちづくりを実現します。

- ・全市的地域自治区の設置(地域コミュニティ会議、市民評議員制度の創設等)
- ・地域自治区における裁量権の付与
- ・ITを活用した市民参画の制度の確立と行政の効率化(IT拠点の設置)
- ・まちづくりのための市民ボランティアの活用・養成



3. まちづくりの進め方

都市内分権を推進し、市民参画による「いきいき」と効率的なまちづくりを進めます

地方分権時代にふさわしい新市を創っていくためには、市民参画によるまちづくりと効率的な行政運営を推進することが不可欠です。市民一人ひとりがいきいきと暮らすためには、自らがまちづくりに関わるとともに、行政は市民の多様なニーズに的確に対応した行政運営を推進することが重要となります。そのためには、行政が意識を変え、同時に市民一人ひとりも変わることが必要です。

このため、地域コミュニティの育成や自治会をはじめとする、まちづくりを行う多様な主体の活動を推進し、市民同士が支え育て合う地域社会を形成します。そして、行政と市民とのパートナーシップの構築、ボランティア活動の推進など、市民の声が市政に反映され、自らもまちづくりに参画する主体的で開かれたまちづくりを目指します。

これを実現するためには、拡大する都市規模に見合った、都市内分権を進めていかなければならず、本庁に集中している権限を地域に分散させ、それに見合った形での全市域を対象とした地域コミュニティの再編成が不可欠です。合併の効果を高め、新市の一体性を高めるために、旧自治体区域にこだわらない、新しい地域区画に基づく都市内分権を速やかに進めます。そのためにも、改正地方自治法上の全庁的な地域自治区等の導入を推進いたします。

行政では、行政や議会における市民参画による抜本的な見直しを行い、本来的に市民にとって必要な行政サービスの充実、数値目標設定による行政コストの削減、情報公開の推進等を図り、市民一人ひとりが納得しうる質の高い市政運営に努めます。

まちづくりの進め方の視点1-市民参画

誰もが住みよい地域社会をつくるため、市民一人ひとりが支え育て合う、地域が自立したコミュニティ社会を形成するために、全市域で都市内分権型のまちづくりを進めます。そのために、行政は市民とのパートナーシップに基づき、広報・広聴活動の推進に努め、全庁的な地域自治区の支援の考え方や男女共同参画の理念をふまえ、市民の市政への参画機会を拡充します。

市民の行政への参画機会の拡充、協働の推進

- ・市民自ら行動する地域づくり、地域で支え合う仕組みの構築
 - ・市内在住の多様な能力を持った人材の活用
 - ・市民評議員制度、地域コミュニティ会議など参画、協働を推進するための制度の創設
- #### 都市内分権による新しい地域自治の充実
- ・地域コミュニティ活動の促進
 - ・地域コミュニティ機能を支える組織づくり
 - ・地域コミュニティや市民活動の支援
 - ・まちづくりをする多様な主体の育成
 - ・「ボランティアの活用」の仕組みの構築

まちづくりの進め方の視点2-行政

市民一人ひとりが納得しうる質の高い市政運営を行うために、効率的な目標ある行政改革、行政職員の意識改革、情報公開の推進、近隣市町村との連携などに努めます。

効率的な行政運営

- ・行政と地域との協働(協働型市役所)
- ・長期的視点に立った数値目標のある財政の健全化、効率的財政運営
- ・公共施設の適正配置

行政サービスの充実

- ・新たな行政ニーズに対応した取組みの推進(改革への意識向上)
- ・ITを活用した電子市役所化の推進(先進型電子市役所)

適正な人員管理

- ・行政職員の能力の向上
- ・職員規模の適正化

情報公開等の推進

- ・行政の情報公開、行政の説明責任、行政評価の規格化

広域連携の推進

- ・町田市等との連携の検討



くりの未来ビジョン 素案

第3章 まちづくりの目標

新市の将来像を実現するためのまちづくりの目標などをまとめました。以下の項目で示します。

項目	内容
まちづくりの目標	将来像を実現するための4つの目標
分野	目標を体系的に整理するための9つの分野 交通 都市基盤 自然・環境 産業 観光 土地利用 教育・文化 保健・医療・福祉 安全・安心
分野別方針	目標達成のための分野ごとの方針
施策の方向性	分野ごとの施策の方向性
主要な施策例	施策の方向性に沿った主な施策

交通、都市基盤

人、自然、産業、文化…新しい都市の交流と発展を支える、資源を生かした質の高い交通・都市基盤をめざす

都市の健全な発展と市民生活の利便性や快適性の向上、そして人、自然、産業、文化など様々な交流の架け橋という観点から、骨格となる交通網の強化と質の高い都市基盤の整備が重要となります。また、その整備にあたっては、新市の発展を支える基盤づくりを前提に、新たな整備だけでなく既存の基盤を工夫して活かすことも重要です。

このため、さがみ縦貫道路、津久井広域道路等の早期整備を図るとともに、鉄道輸送・バスネットワークの強化、新交通システムの導入等に取り組みむことにより、国道を中心とした交通渋滞の解消と、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指します。また、水源地域の保全に向けた上下水道の整備を進めるとともに、情報基盤の整備や美しい景観の形成等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。

交通

さがみ縦貫道路、津久井広域道路等の骨格幹線道路網の早期整備を図るとともに、鉄道輸送、バスネットワークの強化、新しい交通システムの導入等に取り組みむことにより、国道を中心とした交通渋滞の解消と、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指します。

また新市内の連携を強め、人と自然・産業・文化の多様で活発な交流による都市の発展を促すため、新市内を円滑に結び骨格的な交通網の整備を進めるとともに、自然と調和した人に優しく利便性の高い道づくりに努めます。

骨格幹線道路網の整備

- ・利便性の高い体系的な道路網の整備（津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期整備）
- ・防災面に配慮した道路網の整備
- ・地域内幹線道路の整備

公共交通網の充実

- ・津久井地域への鉄道の延伸の促進
- ・鉄道の輸送力の確保（夜間など）
- ・リニア中央新幹線の駅誘致
- ・バス交通のネットワークの確立
- ・パークアンドライドの検討
- ・通勤・通学空港の整備

新しい交通システムの検討

- ・新しい交通システムの整備検討（交通手段の転換と交通軸の形成）
- 人に優しいまちづくり
- ・景観に配慮した道路整備
- ・交通弱者に配慮した道路整備
- ・身近な生活道路の整備

都市基盤

産業・情報基盤の整備、美しい景観の形成、公園整備等を進めるとともに、水源地域の水環境の保全に向けた上下水道の整備等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。また、相模川以東の活力ある市街地と相模川以西の豊かな自然とが共存する本地域においては、自然環境や文化と調和した質の高い都市基盤整備を進め、将来にわたって市民が真に豊かな生活を享受することができるまちづくりに取り組みます。

水源地域としての上下水道の整備推進

- ・地域性に配慮した総合的な排水対策の推進
- ・より良い給水サービス体制の確立（安定した飲料水の確保など）

都市緑化の推進

- ・身近な公園の整備（街区公園、近隣公園等）
- ・市街地の緑化の推進（屋上緑化等）

良好な住まい方のルールづくり

- ・良好な居住環境の創造

美しい景観の形成

- ・自然の風景や身近な緑を生かしたうらおいある都市景観づくり

高度情報化基盤の整備推進

- ・情報インフラの整備推進

自然・環境

自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす

新市の西側は、広大な森林や清流、湖など緑豊かな自然環境に恵まれた地域であり、かつ、神奈川県重要な水源地域となっています。また、自然と都市の融合や、自然と人との共生をまちづくりの基本に、自然を資源として地場産業づくりなどに活かすこと、日常的に暮らしの中で自然を身近に感じられるようにすることにより、ひとびとの自然に対する意識をより、深いものとする事が求められています。

このため、水源涵養、治水、保健休養等の森林の有する多面的、公益的な機能に配慮した保全方を推進するとともに、自然環境に対する意識の啓発を図ります。さらに、河川・湖の水質の向上を図り、水源地域の総合的な環境の向上を目指します。

また、市街地とその周辺においても、相模川や里山、谷戸などの貴重な水辺や緑が残っており、市街地での良好な緑の形成により、都市内部でも自然を感じられるうらおいと風格のあるまちづくりを目指します。

自然・環境

新市は森林と清流と湖に恵まれた広大な豊かな自然を有しており、神奈川県重要な水源地域としても重要な役割を担っています。そのため、森林の持つ価値を再評価し、市民生活や地域文化、経済活動を支える貴重な財産であると同時に資源として、水源地域の自然の保全と活用に努めるとともに、市街地やその周辺に残る貴重な水辺や緑の保全に取り組み、自然と共存する地域づくりに取り組みます。

自然環境の保全、創造、活用

- ・森林の価値の再評価（資源としての活用等）
- ・自然（山、里山、湖、川）の体験機会の創出
- ・地域の特性をPRできる貴重な動植物の保護育成
- ・森林ボランティア参加による自然、森林の保全
- ・市街地にある緑の保全と活用

水源地域の保全

- ・水源地の保全

河川環境の向上

- ・河川の水質の向上
- ・生態系や人とのふれあいに配慮した河川環境づくり
- ・相模川の水辺景観の形成と保全

湖環境の向上

- ・湖の水質向上（曝気等）
- ・上流域や湖面水際のごみ対策の推進
- ・湖周辺の水辺景観の保全と育成
- ・湖面に近づける親水空間の整備

里山・谷戸環境の保全

- ・里山の保全と再生

ごみ対策の推進

- ・資源循環型都市の実現（ごみの減量化・資源化の推進、不法投棄対策の充実等）

産業、観光、土地利用

地域経済を支えるために自然環境と調和し、地域特性を活かした産業創生をめざす

新市の活力ある発展とゆとりある豊かな市民生活の実現には、多様な産業の振興と計画的な土地利用の推進が重要となります。また、バランスのとれた産業構造の実現のために、市民、企業、行政が連携して取り組む事も重要です。

このため、首都圏近郊で水源を有する豊かな自然環境の立地特性を活かした工業や農林業、観光の振興とともに、市内での生活の核となる商店街、商業施設等の活性化を図り、地域経済の発展と魅力ある観光拠点の形成を目指します。また、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進め、市街地の高度利用や農林地域での適切な土地利用により、良好な居住環境の創造と秩序ある都市の発展を目指します。

産業

首都圏近郊にあり、豊かな自然環境を有するという立地特性と、優秀な技術力を活かし、新たな産業の創出を図るとともに雇用機会の増大を目指します。また、市内での生活の核となる商店街、商業施設等の活性化や農林業の担い手育成、観光、商業との連携により個性的で多様な産業の振興を図ります。

新たな産業の創出

- ・グローバルな社会経済の変化に対応できる地場産業の育成
- ・ベンチャー企業の育成
- ・農、工、商の連携の推進
- ・新産業拠点の形成
- ・企業立地のための基盤整備及び誘致活動の推進
- ・環境共生型の企業の誘致（水源地での排水規制等への適応）
- ・地域の立地特性を活かした産業の振興
- ・物流拠点の整備
- ・時代を見越した産業の支援
- ・コミュニティビジネスの促進
- ・産業用地の保全と創出

経営資源（技術等）の強化

- ・長期的かつグローバルな変化への対応

農林業の振興、担い手育成

- ・経営基盤強化、担い手育成等に向けた農地の活用や保全の促進
- ・農地の違反転用、不法投棄防止対策の促進
- ・遊休農地等の利用促進
- ・荒廃山林の管理の推進
- ・地域の観光、商業との連携（特産品の開発）
- ・林間大学研修施設の誘致
- ・商業等との連携による新都市農業の推進
- ・農道、林道の整備

商業の活性化

- ・特色ある商業地の形成
- ・中心市街地（橋本、相模大野）の活性化
- ・地域コミュニティの核となる商店街の活性化

雇用対策の推進

- ・就労機会の拡大

観光

津久井地域の四季折々の雄大な景観を育む森林や相模湖、津久井湖、城山湖、宮ヶ瀬湖などの自然資源を活かした観光産業を育成するとともに、都市型観光の推進を図ります。さらに観光拠点の連携を強化し、多様な余暇ニーズに応えることができる、やすらぎと賑わいのある観光地づくりを進めます。

観光の振興

- ・観光拠点へのアクセス性の向上
- ・自然を活かした観光産業の育成、PRの推進
- ・観光イベントの実施（スポーツ、教育等）
- ・いきがい農園、観光農園の推進
- ・自然探検教室、フリースクールの推進

自然を活かしたレクリエーションの振興

- ・津久井地域の自然を活かした体験型レクリエーションの充実
- ・川、湖の観光利用の推進
- ・歴史、遺跡、地場産業などを活かしたエコミュージアムの展開

土地利用

さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進めるとともに、中心地及び市内各地域の市街地での高度利用、新市全体での効率的かつ秩序ある土地利用などにより、良好な居住環境の創造と新たな産業立地も進め、特色ある地域の発展を目指します。

計画的で秩序ある土地利用の推進

- ・市民が一体となる地域拠点の強化
- ・さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備に対応した土地利用の推進
- ・自然環境、住環境保全のための規制、誘導
- ・自然環境と共存した土地利用の推進
- ・水源地域や農地の土地利用規制の改正と効果的な運用

特色のある地域づくり

- ・地域の個性にあったまちづくり、都市景観づくり

駅前密集市街地の改善

- ・相模大野駅、小田急相模原駅周辺の都市機能の充実や住環境整備のための集合化の促進
- ・相模湖駅前市街地の環境、景観の改善

米軍基地対策の推進

- ・都市、交通網を遮断する米軍基地対策の推進

教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心

心の豊かさを育み、安心して生き活きた市民生活の実現をめざす

生き活きた安心・安全な市民生活を実現するためには、心豊かな人にやさしいユニバーサルなまちづくりが重要となります。このため、教育環境の充実や自然、文化の活用による人間性豊かな教育の実現とともに、医療機関や福祉施設と家庭、地域とが連携した保健・医療・福祉体制の確立により、市民だれもが安心して生活できる地域社会の形成を目指します。

また、市街地から山間部までの行き届いた防災・防犯対策を進め、市民が安全に生活できるまちづくりを目指します。

教育・文化

豊かな人間性を育むために、ライフステージに応じた教育・学習機会の充実、支援及び学習・文化・スポーツ施設の整備、活用を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。また、伝統的行事の継承や文化財などの保護、活用に努めるなど、個性ある生涯学習都市を目指します。

幼児教育の充実及び多様化

- ・幼稚園の教育活動、教育環境の充実
- ・幼稚園における子育て支援の充実
- ・就学前の教育、保育を一体化した総合施設の検討

学校教育の充実及び多様化

- ・少人数学級の充実
- ・特色ある教育の推進（中高一貫教育の推進、全寮制等）
- ・地域の実情を踏まえた学校規模適正化の推進

学校施設等の充実

- ・老朽化、情報化への対応など学校施設の整備
- ・学校給食の在り方の検討

生涯学習の推進

- ・日常生活圏できめ細かに学習できる場づくり
- ・生涯学習講座の開催、PR
- ・生涯学習に対応した施設の充実

青少年教育の推進

- ・青少年の集える場づくり
- ・地域の良さを活かす教育の推進

スポーツ・レクリエーションの振興

- ・スポーツ・レクリエーション施設の整備、運営の推進

文化施設の整備及び活用

- ・既存文化施設の再編、統廃合による費用対効果の向上
- ・新市に対応した市立博物館（相模原市立博物館）の運営
- ・津久井地域への文化施設の配置
- ・文化施設の利用者増に向けた積極的な取り組みの推進

伝統的行事、文化財の保護及び活用

- ・祭り等の伝統的行事の保護、育成・郷土の歴史、偉大な先人、伝説ある産業、行事等の共有財産としての保護
- ・歴史、遺跡、地場産業などを活かしたエコミュージアムの展開

国際交流の推進

- ・外国籍市民への支援と交流の機会充実（内なる国際交流）
- ・友好都市交流を通じた国際理解の推進

保健・医療・福祉

家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、市民誰もが安心して幸せな生活をおくることができるよう、健康づくりや健やかな子育て環境づくりに努めるとともに、高齢者や障害者の生活支援と社会参加に対して、思いやりを持って助け合う地域社会の形成に取り組みます。

医療体制の充実

- ・地域における医療体制の充実
- ・専門的な医療体制の充実
- ・救急時における医療体制の充実
- ・健康づくりの推進
- ・保健サービスの充実

児童・母子（父子）福祉の充実

- ・出産に関する助成制度等の検討（出産費用の拡大への対応）
- ・子どもに対する医療体制の充実（医療費補助）
- ・仕事と子育ての両立が図れる保育環境の充実
- ・保育所・児童クラブの待機児童解消
- ・ひとり親家庭への支援対策の推進

高齢者福祉の充実

- ・高齢者福祉施設の充実
- ・生きがい農園、あじさい大学への参加機会の拡充

障害者福祉の充実

- ・障害児への支援強化、障害者施設の整備・充実

地域福祉の充実

- ・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- ・総合的な福祉施策の推進
- ・地域で助け合う福祉活動の推進
- ・助け合う地域コミュニティの形成

支援を要する人の福祉の充実

- ・自立支援の推進
- ・雇用対策の充実

健康づくりの充実

- ・生涯にわたる健康づくりの推進
- ・快適で安全な生活環境づくりの推進
- ・より良い生活環境への改善

安全・安心

市街地から山間部に至るまでの災害等に対する基盤整備や、消防、救急救助体制など、ハード、ソフト両面の防災対策を推進し、市民の生命と財産を守ります。また、公害防止対策や地域社会の変容に伴う防犯対策などを進め、市民が安心して生活できるまちづくりを目指します。

防災対策の推進

- ・国、県、他自治体との連携による総合的な防災対策の実施
- ・自主防災組織等、地域での防災ネットワークづくり

治山・治水対策の推進

- ・水害対策の推進
- ・防災、安全に配慮した河川整備の推進
- ・水害対策、土砂対策の推進
- ・急傾斜地等における崩壊対策の推進

消防体制の整備推進

- ・消防、救急救助体制の強化

公害防止対策の推進

- ・交通公害対策の推進
- ・大気環境等の負荷の低減化

防犯対策の推進

- ・警察との連携強化
- ・地域での防犯ネットワークづくり
- ・防犯灯の設置推進

安全な消費生活の確立

- ・相談体制の確立と被害未然防止対策の推進